

宿泊療養施設確保計画（確保居室に位置付けられた臨時の医療施設・入院待機施設の定員数を含む）

令和4年1月14日公表

都道府県名	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）												宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）（※2）									
	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）において想定する1日当たり最大新規感染者数（概数）	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）において想定する1日当たり最大新規感染者数（概数）	フェーズ1		フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		フェーズ5		フェーズ6		宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）において想定する1日当たり最大新規感染者数（概数）	宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）において想定する1日当たり最大新規感染者数（概数）	緊急フェーズⅠ		緊急フェーズⅡ		緊急フェーズⅢ	
			即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準			即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準
01 北海道	1,207	9,685	1,450	フェーズ1の居室数の40～60%程度が使用された段階で、疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえて判断する	2,040	フェーズ2の居室数の40～60%程度が使用された段階で、疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえて判断する	2,500							1,207	9,685	2,370	確保病床数（フェーズ3）の60～80%程度が使用された段階で、疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえて判断し、1ヵ所を臨時医療施設へ機能変更する。（確保病床の緊急フェーズへの移行と連動）					
02 青森県	139	1,131	700	感染者の急増 1週間当たりの新規陽性者21人以上	700	感染者の急増 1週間当たりの新規陽性者71人以上 療養者数101人以上	700	爆発的な感染拡大 3週間後の病床使用率が50%以上	700	爆発的な感染拡大 1週間当たりの新規陽性者70人以上 療養者数100人以上 病床使用率50%以上	700			139	1,131	700	病床使用率70%超					
03 岩手県	86	574	100	確保病床の使用率が20%を超える日が、数日続いた日の翌日	280									86	574	370	確保病床の使用率が50%を超えた日の翌日					
04 宮城県	360	2,772	400	フェーズ1の病床占有率が50%を超えた段階で、総合的に判断	700	フェーズ2の病床占有率が50%を超えた段階で、総合的に判断	1,050	フェーズ3の病床占有率が50%を超えた段階で、総合的に判断	1,250	フェーズ4の病床占有率が50%を超えた段階で、総合的に判断	1,250			360	2,772	1,250	総合的に判断					
05 秋田県	72	438	395	県内感染者1名発生	395	週当たり新規感染者数7人/フェーズ2病床の30%	395	週当たり新規感染者数25人/フェーズ3病床の30%	395	週当たり新規感染者数50人/フェーズ4病床の30%	395			72	438	395	1日当たりの新規感染者が72人を超え、医療がひっ迫した状態となった時					
06 山形県	98	653	322	・二次医療圏において、患者が1名以上発生した場合。 ・県内で感染経路不明の患者が2名以上発生した場合。	322	・患者が増加し、感染症指定医療機関のみでは対応が困難となることが想定される場合	322	・患者が増加し、感染症指定医療機関とそれを支援する医療機関での受入調整が困難となることが想定される場合。	322					98	653	322	患者が増加し、フェーズ4対応医療機関の病床での受入調整ができないほど病床が逼迫することが想定される場合			322	患者が急増し、中等症以上の入院が必要な患者を受入調整できないほど病床が逼迫することが想定される場合	
07 福島県	138	1,000	150	新規感染者数2.5人/10万人対・週当たりを超えた時 ※1日平均5人	300	新規感染者数5人/10万人対・週当たりを超えた時 ※1日平均13人	480							257	1,700	603	①新規感染者数15人/10万人対・週当たりを超えた時 ※1日平均40人 ②地域が①の基準を超える一定規模の感染がある場合は、当該地域は緊急フェーズへ移行					
08 茨城県	170	1,343	450	週平均新規感染者数が21人以上となった日	630	週平均新規感染者数が61人以上となった日	1,020	週平均新規感染者数が101人以上となった日	2,045	週平均新規感染者数が201人以上となった日	2,600			319	2,522	2,600	週平均新規感染者数が201人以上となった日					
09 栃木県	339	2,070	665	病床使用率がレベル2相当（20%以上）になった日	665	病床使用率がレベル3相当（50%以上）になった日	1,065							339	2,070	1,065	病床使用率がレベル3相当（50%以上）になった日					
10 群馬県	367	2,856	183	宿泊療養者数が15～20名となった日	369	宿泊療養者数が90～100名となった日	531	宿泊療養者数が180～200名となった日	1,073	宿泊療養者数が380～400名となった日	1,319			367	2,856	1,727	宿泊療養者数が540名以上となった日					
11 埼玉県	425	4,250	522	宿泊療養者150人以上	1,045	宿泊療養者300人以上	1,450	宿泊療養者450人以上	1,986					2,338	22,815	2,523	病床使用率が50%以上となった2週間後					
12 千葉県	400	4,000	2,011	国のレベルⅡ相当	2,011									1,800	14,200	2,011	国のレベルⅢ相当					
13 東京都	4,923	46,616	2,358	新規陽性者500人以上(7日間平均)または増加比率ね120%以上が2週間継続	3,408	新規陽性者700人以上(7日間平均)または増加比率ね120%以上が2週間継続	7,966							4,923	46,616	7,966	新規陽性者700人以上(7日間平均)または増加比率ね120%以上が2週間継続					
14 神奈川県	1,800	12,000	2,076											2,878	18,438	2,076	感染の状況を見て総合的に判断					
15 新潟県	191	1,523	80	人口10万人当たり10人以上/週に新規陽性者発生かつ感染経路不明割合30%以上	160	人口10万人当たり25人以上/週に新規陽性者発生かつ感染経路不明割合30%以上	340							191	1,523	340	人口10万人当たり25人以上/週に新規陽性者発生かつ感染経路不明割合30%以上					
16 富山県	80	532	625	入院者数がおおよそ50人以上となった日から7日後 (人数は目安であり、感染状況等を総合的に勘案して決定)	625	入院者数がおおよそ100人以上となった日から7日後 (人数は目安であり、感染状況等を総合的に勘案して決定)	625							172	1,443	625	入院者数がおおよそ300人以上となった日から7日後 (人数は目安であり、感染状況等を総合的に勘案して決定)					
17 石川県	40	257	560	病床確保計画のフェーズに連動	560	病床確保計画のフェーズに連動	560							120	1,221	560	病床確保計画のフェーズに連動			560	病床確保計画のフェーズに連動	
18 福井県	54	373	187	入院患者が45人に達した日から概ね5日以内	257	入院患者が45人に達した日から概ね5日以内	257	入院患者が45人に達した日から概ね5日以内	257	入院患者が160人に達した日から概ね3日以内	316			109	627	316	入院患者が160人に達した日から概ね3日以内					
19 山梨県	150	1,046	966	入院患者数30名以上	966	入院患者数60名以上	966	入院患者数120名以上	966	入院患者数180名以上	966			150	1,046	966	入院患者数180名以上					
20 長野県	226	1,583	806	・県内4ブロックのうち、1つでもブロック別確保病床使用率が10%を超えると見込まれるとき ・医療非常事態宣言が発出されたとき	806	・全県の確保病床使用率が25%を超え、かつブロック別確保病床使用率が3つ以上のブロックで40%を超えると見込まれるとき ・医療非常事態宣言が発出されたとき	806							226	1,583	926	・療養者数が1,100人（想定療養者数の7割）を超える恐れが生じたとき					
21 岐阜県	384	2,861	1,566	県内の入院患者数が60人を超えた場合	1,566	県内の入院患者数が120人を超えた場合	1,566							384	2,861	1,566	県内の入院患者数が120人を超えた場合					
22 静岡県	680	5,500	870		870	予測ツールで3週間後の必要病床数が確保病床数に達する場合、または病床使用率が50%超の場合	1,070							680	5,500	1,070	予測ツールで3週間後の必要病床数が確保病床数に達する場合、または病床使用率が50%超の場合					
23 愛知県	530	8,330	1,628	感染拡大時：単日の入院患者456人以上 感染縮小時：7日間平均の入院患者833人未満	1,628									2,339	22,083	1,628	感染拡大時：単日の入院患者833人以上 感染縮小時：7日間平均の入院患者1,132人未満			1,628	感染拡大時：単日の入院患者1,132人以上	
24 三重県	100	600	230	フェーズ1の居室使用率が30%を超えた日から14日後	520	フェーズ2の居室使用率が30%を超えた日から14日後	665							515	3,170	665	フェーズ2の居室使用率が30%を超えた日から14日後					
25 滋賀県	90	750	50	フェーズ1の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断	230	フェーズ1の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断	350	フェーズ1の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断	677					460	3,550	677	日々のモニタリングの結果、2週間後に1日当たりの新規陽性患者数が90人を超えることが予測される場合等。					
26 京都府	679	5,990	1,126											679	5,990	1,126						

都道府県名	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）												宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）（※2）									
	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）において想定する1日当たり最大新規感染者数（概数）	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）において想定する1日当たり最大療養者数（概数）	フェーズ1	フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		フェーズ5		フェーズ6		宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）において想定する1日当たり最大新規感染者数（概数）	宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）において想定する1日当たり最大療養者数（概数）	緊急フェーズⅠ		緊急フェーズⅡ		緊急フェーズⅢ		
			即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数			移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準
27 大阪府（※1）	3,833	39,702	800	およそ240人以上⇒移行準備	1,600	およそ800人以上⇒移行準備	2,400	およそ1,200人以上⇒移行準備	4,000	およそ2,000人以上⇒移行準備	6,000	およそ3,000人以上⇒移行準備	8,500	3,833	39,702	およそ4,250人以上⇒移行準備	10,000					
28 兵庫県	1,088	7,897	300	新規陽性者1週間平均20人以上または病床利用率10%以上	1,000	新規陽性者1週間平均80人以上または病床利用率20%以上	1,500	新規陽性者1週間平均400人以上または病床利用率50%以上	2,000	感染状況等を踏まえ総合的に判断	2,411			1,088	7,897	感染状況等を踏まえ総合的に判断	2,411					
29 奈良県	227	1,734	1,083	病床確保計画のフェーズに準拠	1,083	病床確保計画のフェーズに準拠	1,083							227	1,734	病床確保計画のフェーズに準拠	1,083					
30 和歌山県	104	777	201	国内外の状況を総合的に判断	201	基準日（週当たり新規感染者数15人/10万人）等、総合的に判断	201							104	777	基準日（週当たり新規感染者数15人/10万人）等、総合的に判断	201					
31 鳥取県	47	325	277	入院患者数が最大確保病床の8割に達する日	364									47	325	感染状況を総合的に判断して対応	364					
32 島根県	45	450	133	入院患者数が30人となった日	133	入院患者総数が50人となった日	133	入院患者総数が100人となった日	133	入院患者総数が100人を超えフェーズ4に入ってもまだ、大規模なクラスターの発生等、患者の増加が見込まれ、総合的な観点から病床確保が必要と判断した日	133			45	450	入院患者総数が100人を超え一般フェーズ4に入ってもまだ、大規模なクラスターの発生等、患者の増加が見込まれ、総合的な観点から病床確保が必要と判断した日	133					
33 岡山県	307	1,893	256	宿泊療養者数が100人を超えた日	359	宿泊療養者数が150人を超えた日	507							307	1,893	宿泊療養者数が150人を超えた日	507					
34 広島県	111	903	353	・新規感染者が継続的に発生	353	・直近7日間の10万人当たり新規感染者数4人以上	2,334	・直近7日間の10万人当たり新規感染者数15人以上	2,334					111	903	・直近7日間の10万人当たり新規感染者数25人以上（または3週間後に病床利用率50%と予測）	2,334					
35 山口県	206	1,400	830	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	830	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	830	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	830					206	1,400	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	930					
36 徳島県	77	605	170	入院患者数が20人となった日	240	入院患者数が70人となった日	330	入院患者数が120人となった日	450	入院患者数が180人となった日	450			77	605	入院患者数が180人となった日	450					
37 香川県	111	867	368	入所対象者の直近1週間平均人数が、（2・3棟目の入所可能な部屋数+14日）を超える	424									111	867	病床確保計画の緊急フェーズへの移行のタイミングと同様	424					
38 愛媛県	90	655	110	①週当たり新規陽性者数34人（2.5人/10万人）に到達した場合 ②入院患者数が一般フェーズ最大確保病床の10%（27人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	172	①週当たり新規陽性者数101人（7.5人/10万人）に到達した場合 ②入院患者数が一般フェーズ最大確保病床の20%（53人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	263							90	655	入院患者数が一般フェーズ最大確保病床の50%（131人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	253					
39 高知県	60	500	147	フェーズ1の病床数の10%が利用された段階	147	フェーズ2の病床数の20%が利用された段階	147	フェーズ3の病床数の35%が利用された段階	345	フェーズ4の病床数の45%が利用された段階	385			60	500	フェーズ5の病床数の60%が利用された段階	385					
40 福岡県	1,253	11,563	455	新規陽性者数（7日移動平均） 40人/日	1,012	新規陽性者数（7日移動平均） 90人/日	1,704	新規陽性者数（7日移動平均） 260人/日	2,234					1,253	11,563	—	2,234					
41 佐賀県	182	1,322	515	宿泊療養者数が50人となったとき	515	宿泊療養者数が260人となったとき	515	宿泊療養者数が360人となったとき	515					182	1,322	宿泊療養者数が360人となったとき	515					
42 長崎県	137	983	876	病床確保計画のフェーズ移行と連動	900	病床確保計画のフェーズ移行と連動	900	病床確保計画のフェーズ移行と連動	900					137	983	病床確保計画のフェーズ移行と連動	920	920	20	20		
43 熊本県	300	2,337	1,000	本県の病床確保計画がフェーズ2に移行したとき	1,000									300	2,337	本県の病床確保計画が緊急フェーズⅠに移行したとき	1,000	1,000	0	0		
44 大分県	215	1,463	444	・重症者用病床利用率10%以上・病床利用率10%以上、感染経路不明者割合30%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	814	・重症者用病床利用率20%以上・病床利用率20%以上、感染経路不明者割合50%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	1,019	・重症者用病床利用率50%以上・病床利用率50%以上、感染経路不明者割合50%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	1,349					215	1,463	・重症者用病床利用率50%以上・病床利用率50%以上、感染経路不明者割合50%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	1,349					
45 宮崎県	221	1,724	50	新規感染者や入院患者の状況を踏まえ、総合的に判断	150	新規感染者や入院患者の状況を踏まえ、総合的に判断	450							221	1,724	新規感染者や入院患者の状況を踏まえ、総合的に判断	460					
46 鹿児島県	199	1,679	0	フェーズ1の即応病床に対する3日間の病床利用率が2.5%以上に達した場合	310	フェーズ2の即応病床に対する3日間の病床利用率が3.5%以上に達した場合	889	フェーズ3の即応病床に対する3日間の病床利用率が4.5%以上に達した場合	1,757					199	1,679	フェーズ4の病床利用率が5%以上に達した場合	1,757	1,757	47	47		
47 沖縄県	262	1,656	35	入院患者が10人を超えたとき	70	入院患者が23人を超えたとき	410	入院患者が150人を超えたとき	813	入院患者が200人を超えたとき	852			262	1,656	入院患者が500人を超えたとき	1,412	1,412	130	130	1,412	
全国計（※3）	22,803	199,168		宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）	64,145	確保居室（計画）数（うち臨時の医療施設等分）	926						31,292	266,261	宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）		最大確保居室（計画）数	65,565	最大確保居室（計画）数（うち臨時の医療施設等分）	1,076		

（※1）大阪府は宿泊療養施設確保計画の最終フェーズを「フェーズ7」としている。フェーズ7への移行基準、フェーズ7における「即応居室（計画）数」は下記の通り。

フェーズ7への移行基準	フェーズ7における即応病床（計画）数	フェーズ7における即応居室（計画）数（うち臨時の医療施設等分）
およそ4,250人以上⇒移行準備	10,000	0

（※2）宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）は、感染者急増時の緊急的な患者対応方針に基づく計画を指す。

（※3）「即応居室（計画）数」、「即応居室（計画）数（うち臨時の医療施設等分）」の全国計については、各自治体の一般フェーズ・緊急フェーズにおける各最終フェーズにおける数を合計している。